

産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県いなべ市藤原町東禅寺 1 2 6 1 番地 3

氏 名 株式会社出口組

代表取締役 出口 玉樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 6 年 11 月 20 日

許可の有効年月日 令和 11 年 11 月 19 日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破砕：ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 2 種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破砕施設	いなべ市北勢町別名 字エセビ谷 988 番	S58.11.28	ガラスくず等:640t/日(8h) がれき類:640t/日(8h)	H22.3.29 (変更)	桑農環 第 1080-5 号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成元年 11 月 20 日	新規許可
平成 6 年 11 月 20 日	更新許可
平成 11 年 11 月 20 日	更新許可
平成 16 年 11 月 20 日	更新許可
平成 22 年 3 月 1 日	更新許可
平成 22 年 7 月 26 日	変更許可
平成 26 年 11 月 20 日	更新許可
令和元年 11 月 20 日	更新許可

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無